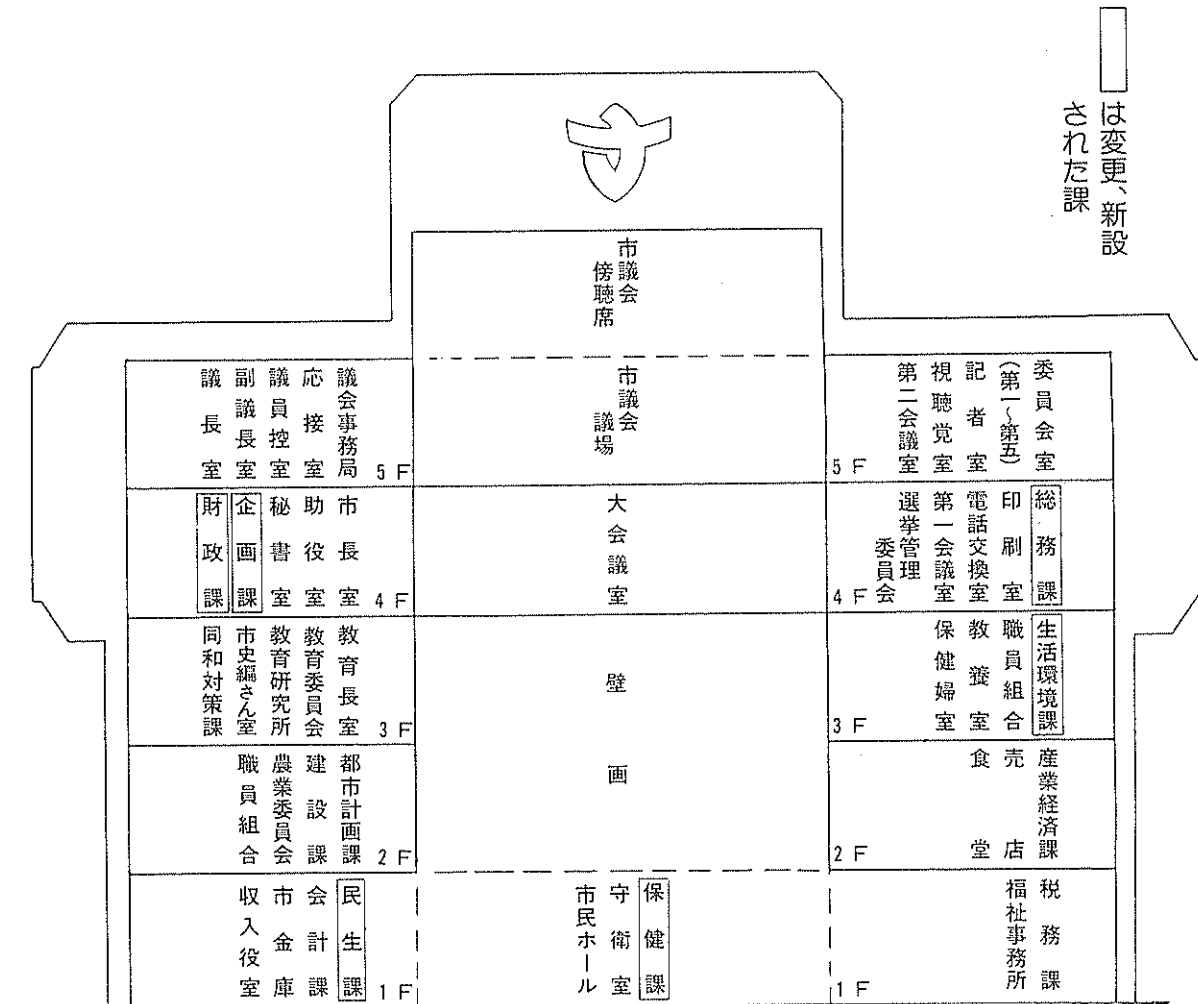


行政事務機構改革

市民に密着した

(庁舎のあんない)



(正面玄関)

4月1日スタート

行政をめざして

機構改革の内容は

市では、昨年六月に行政の合理化、効率化を目指す南国市行政改革大綱を策定し、行政改革を推進しています。

今回は、四月一日からスタートする機構改革の概要をお知らせします。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

四月一日から市の機構が変わります。これは、市が進めている行政改革の一環として行われるものです。

市の財政事情は一層厳しくなっており、歳入の落ち込みに対して経常的経費は年々増加しています。そのため、年二億円の土地開発公社への支払いも困難な状態です。そこで、経常的経費を徹底して節減し、健全財政の確保を図るとともに、各課の連携プレーの強化や事務の効率化によって、市民の要求に即応し得る体制を確立し、行政サービスの向上を図るために、

今回機構改革を行うことになりました。これによって、課の名称の変更や係の移動が行われます。その概略は次のとおりです。

■課の変更

- 企画財政課を企画課と財政課に分離する。
- 環境保健課保健係と市民課国民健康保険係、給付係を統合し、保健課とする。
- 管理課を総務課とする。
- 市民課市民係、国民年金係と福

祉事務所保健管理係を統合し、民生課とする。

■各課の内容

- 企画課 行政企画、庁内の機構の調整の充実に努める。
- 財政課 市有財産の管理、物品の購入、用地の取得等の財政運営を一元的に扱う。
- 保健課 保健業務を一元的に扱う。
- 環境保健課 市有財産の管理、物品の購入、用地の取得等の財政運営を一元的に扱う。
- 市民課 市民係、国民年金係と福祉事務所保健管理係を統合し、民生課とする。

■係の廃止

- 管理課用地補償係
- 環境保健課公害交通係
- 会計課用度係

各課の詳しい業務は、今回の広報で説明します。



事務の効率化を図るため昨年7月から電算化された窓口事務